

青色申告

蒲田会報

No. 816

令和5年5月号

ホームページのパスワード

d8mh

発行人 江川 慎郎

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
http://www.kamata-aoiro.or.jp

確定申告期を終えて



会長 江川 慎郎

初夏の候、会員皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスが蔓延する中、令和四年分の所得税、消費税の確定申告にあたり、役員始め会員皆様方におかれましては、確定申告書の早期提出並びに、e-Tax（国税電子申告納税システム）の利用拡大等に対しまして、格段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年同様に、当会といたしましても新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限の対策を講じながら、会員の方への決算申告指導等に取り組んでまいりました。

また、東京税理士会蒲田支部におかれましては、事務局での指導並びに代理送信業務において多くの税理士先生のご派遣を賜り、多くの会員の方々の税務指導・相談等を受けることができました。また、「e-Taxの代理送信」等につきましても、ご理解を賜り、ほぼ昨年とおりの送信件数を得ることができました。先生方のご協力並びにご労苦に深く感謝申し上げます。謝申し上げる次第でございます。税務ご当局の懇切なご指導を受け、自書申告が十

分に定着され、また、税務署での「パソコン・スマートフォンコーナー」やマイナンバーカードが必要な「ID・パスワード方式」が運用される中、「青色コーナー」の運営等に格別のご高配を賜り、青色コーナー来訪者に関しましては、青色申告制度の普及等をすることができました。

さて、青色申告会では、日々の記帳に基づいた決算書の作成と確定申告の準備を、自己の責任において行える会員の方の確定申告指導会を行っております。法律改正やパソコン・インターネットの普及等、社会の変化に対応しなければならぬことも多くありますが、青色申告会は勿論、会員の方自身にも対応して頂かなくてはなりません。ですから、新しくご入会いただきました会員の方々におかれましては、会報等をご参照のうえ、わからないことがございましたら事務局までお問い合わせいただき、青色申告の特典等を理解し、正しい記帳・申告を心掛け、自己研鑽されますことをお願いいたします。

記帳保存制度の対象者が拡大しておりますから、青色申告者である会員皆様方におかれましては、今以上に記帳の重要性をご理解いただき、正しい記帳・正しい申告を実践し、「正直者が馬鹿を見ない」世の中の実現にご協力をお願いいたします。

終りに、税務ご当局並びに東京税理士会蒲田支部のご支援ご協力を厚く御礼申し上げますとともに、会員皆様方の更なるご事業のご発展とご健勝を祈念いたしました。あいさつとさせていただきます。

【会員募集中！お知り合いをご紹介ください】

「確定申告」を終えて



蒲田税務署長 稲 木 均

一般社団法人蒲田青色申告会の会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。令和四年分の所得税及び消費税等の確定申告につきまして、昨年に引き続き「入場整理券方式」を導入し、申告書作成会場内の感染防止策を徹底することにより、滞りなく終了することができました。

特に申告書作成会場内に設置した「青色コーナー」では、新規開業者等の記帳指導や青色申告の勸奨など、適正申告に向けた取組に御支援いただき、ありがとうございました。

また、大田区役所庁舎前への懸垂幕の掲示による広報など、自宅等からの電子申告（e-Tax）やキャッシュレス納付の推進にも御協力いただきましたことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、本年十月から消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が開始されます。署といたしましては、令和5年度税制改正大綱等を踏まえ、事業者が抱える問題意識や課題を丁寧把握しながらきめ細かく対処していくこととしておりますので、皆様のより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

インボイス制度の指導について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。なお、令和5年3月31日までの提出期限後に申請する場合において、令和5年10月1日に登録を受けたものとみなされる宥恕規定の適用を受けるための「困難な事情」の記載は不要となりました。

「適格請求書発行事業者」の登録を受けるかどうかは事業者の任意ですので、ご自身で判断し、ご自身で申請手続き等を行ってください。当会のホームページ「会員の方」にある「消費税確定申告指導」のページには、「免税事業者の皆さん、どうするか決まりましたか！」を掲載しておりますので、ボタンをクリックし、ご参照ください。

「適格請求書発行事業者」の登録を受けた方につきましては、準備しなくてはならないことなどの留意点や消費税の申告等についての説明会を開催予定です。今後、日程等につきましては、会報やホームページに掲載いたしますのでご確認ください。

◆ホームページアドレス <http://www.kamata-airo.or.jp>



スマートフォンはこちらから！

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



【会費も納税も安心・便利な口座振替をご利用ください】

「自転車保険プラン」のご案内

国内国外を問わず、自転車での事故によるケガを保障し、日常生活賠償保険特約も付加された「自転車保険プラン（個人型・家族型）」の新規加入の申込を受付けております、会員限定のため団体割引が適用される制度で、加入年齢の制限はありません。

詳細につきましては、パンフレットをご準備しておりますので、事務局までお問合せください。お願いします。

個人型	年間掛金 2,000円
家族型	年間掛金 2,500円

申込締切日：令和5年5月31日（水）

☆青色申告会連合会共済会主催の集団健康診断☆

「青色ドック」 会場：東京青色申告会館



★セット割引は全部で4種類♪（肝炎検査、超音波検査、甲状腺検査、腫瘍マーカー）

【実施日および申込締切】

- ① 7月11日（火）
- ② 8月18日（金）
- ③ 9月6日（水）
- ④ 10月5日（木）
- ⑤ 11月17日（金）
- ⑥ 11月27日（月）

※定員に達した場合、または、各実施日の15日前がお申込みの締切日となります。
※受診時間はいずれも午前9時～午前11時半までとなります。

【実施会場】

会場は当会ではありませんのでご注意ください！

東京青色申告会館(千代田区九段南4-8-36)

JR・地下鉄各線「市ヶ谷駅」徒歩約4分

TEL 03(3230)8501 ※ 駐車場はございません

【お申込み】

事務局までお申し込みください。

【お申し込み後】

実施約10日前に、地図・当日のご案内・検査容器を郵便にてお送りします。

【検査容器の発送について】

◎全ての受診者に尿検査用の容器を送付しますので、受診日当日自宅で採取し、必ず健診会場にご持参ください。
◎右表にある☆印の検査は、事前に検査容器をお送りしますので、ご自身で検体を採取の上、受診当日その容器をお持ちいただきます。

詳しくは事務局までお問い合わせください。

TEL 03-3732-1310

【標準コース検査項目】

料金(円)

標準検査	医師の問診・身長・体重測定		
	BMI・腹囲測定		
	視力検査・聴力検査・尿検査	15,000	
	血圧測定・血液検査・血清アミラーゼ検査	ただし	
	CRP検査・胃部血液特殊検査	共済	
	心電図検査・胸部X線撮影	加入者	
	ピロリ菌検査	10,000	
	腫瘍マーカー 2種類 ※		
	→全員：胃がん		
	男性：肺がん/女性：乳がん		
選択検査 (オプション)	前立腺検査 【男性】	2,600	
	エストロゲン検査 【女性】	2,100	
	喀痰検査 ☆	2,500	
	便潜血反応検査(2回法) ☆ ▲	1,000	
	眼底検査	2,600	
	B型肝炎検査	1,600	肝炎セット
	C型肝炎検査	2,100	3,000
	骨粗しょう症検査	2,300	
	腹部超音波検査	5,100	超音波セット
	乳腺超音波検査 【女性】	3,100	7,200
甲状腺血液検査	3,000	甲状腺セット	
甲状腺超音波検査	3,100	5,100	
腫瘍マーカー※	肺がん	1,300	
	肝臓がん	1,300	腫瘍マーカーセット
	膵臓がん	1,300	2,100
	子宮・卵巣がん【女性】	2,600	

別途共済加入者は、交通費1,000円を負担いたします。

※標準検査含まれる腫瘍マーカーは固定項目です。他の腫瘍マーカーは標準検査として設定することはできません。
▲青色共済加入者は無料



- ・ B型肝炎とC型肝炎を両方受診した場合、700円の割引
- ・ 腹部と乳腺の超音波検査を両方受診した場合、1,000円の割引
- ・ 甲状腺血液検査と甲状腺超音波検査を両方受診した場合、1,000円の割引
- ・ 肝臓がん腫瘍マーカーと膵臓がん腫瘍マーカーを両方受診した場合、500円の割引

【当会の役員はボランティアで活動しております】

都税だより

☆5月は自動車税種別割の納期です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。令和5年度の自動車税(種別割)納税通知書は、5月1日(月)に発送します。5月31日(水)までにお納めください。

納税には、スマートフォン決済アプリのほか、インターネット上の専用サイトからクレジットカードでも納付できます。また、ペイジー対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング及び金融機関・郵便局のATMでも納付できますので、ご利用ください。なお、令和5年4月からクレジットカード納付専用サイトが「都税クレジットカードお支払サイト」から「地方税お支払サイト」に変わりました。

詳しくは、東京都主税局ホームページ (<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>) をご覧ください。

☆車検時の自動車税(種別割) 納税証明書

継続検査・構造等変更検査(車検)を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能になっています。そのため、車検時に必要となる納税証明書の提示を省略で

きます。また、納税証明書紛失時の再交付申請も不要になっています。

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。この期間内に車検を受ける場合には、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税(種別割)納税証明書(継続検査等用)をご提示ください。

☆都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納税できます。詳細は、主税局ホームページをご確認ください。

(https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L16)

【お問い合わせ先】

大田都税事務所

電話 03(3733)2411(代表)

会費の口座振替をご利用の方へ

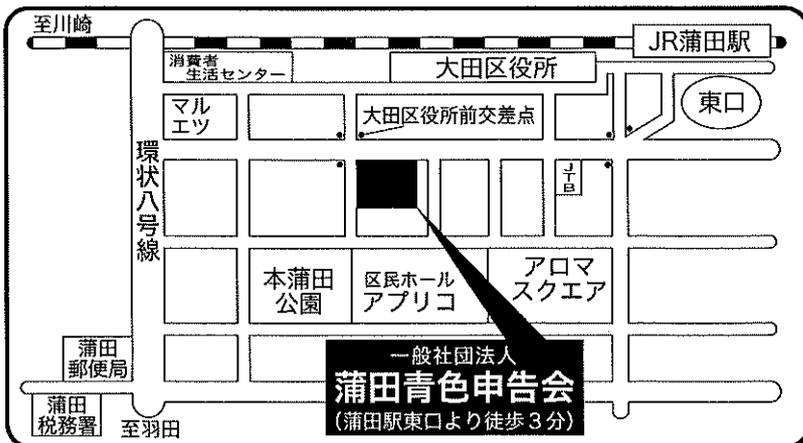
5月23日(火)に令和5年4月〜9月分(12,000円)が引落しされます。

なお、通帳印字をもって領収とさせていただきます。そのため「領収書」の発行はいたしませんので、ご了承ください。

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

一般社団法人 蒲田青色申告会

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



四月 事業報告

- 六日 東青連2ブロック専務局長会議
 - 一七日〜二二日 令和5年入会者個別指導会・青色申告特別控除65万円を初めて目指す方のための会計ソフト説明会
 - 二〇日 東青連共済会理事会
 - 二六日 執行部会
- 事務局 東京青色申告会館
事務局 蒲田税務五団体連絡協議会・蒲田彰和会役員会
事務局 蒲田税務署